

## 令和元年度第3回 松江市行財政改革推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月25日(火) 午後2時から午後3時50分まで
- 2 場 所 松江市役所 第2常任委員会室
- 3 出席者 (1) 委員 10人  
山本会長、加藤副会長、勝部委員、岸本委員、竹谷委員、中島委員、  
廣田委員、松村委員、賣豆紀委員、吉村委員  
(欠席：大塚委員、塩谷委員)  
(2) 松江市行財政改革推進本部 56人  
本部長(市長)、総括副本部長1人、副本部長9人、  
本部員19人(うち代理1人)、幹事26人(うち欠席2人)、事務局4人
- 4 次 第
- |   |                                                            |
|---|------------------------------------------------------------|
| 1 | 開会                                                         |
| 2 | 市長あいさつ                                                     |
| 3 | 議題<br>(1)第3次松江市行財政改革大綱(案)について<br>(2)第3次松江市行財政改革実施計画(案)について |
| 4 | その他                                                        |
| 5 | 閉会                                                         |
- 5 会議経過 別記のとおり
- 6 事務局 松江市 総務部 行政改革推進課 電話 0852-55-5193

## 会議経過

### 1 開会

○事務局(行政改革推進課管理係長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第3回 松江市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

まず、開会に当たりまして、市長が御挨拶申し上げます。

### 2 市長あいさつ

○市長

それでは、一言、ご挨拶申し上げたいと思います。

皆様方には、大変、お忙しい中、こうして、第3回ということになりますけれども、推進委員会の方にご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。

この会議の中でも、申し上げていたと思いますけれども、今、人口減少対策ということで、総合戦略というのを作ったところでございます。今、第1次の総合戦略が平成27年に作りまして、ちょうど、5年を終えるということでございます。来年度からの第2次の総合戦略を作っていくということになったところでございます。

ちょうど、時を同じくして、行財政改革の大綱も今年度で終わるということでございますので、来年度からは同じスタートを切っていくということになるところでございます。

単に同じスタートを切るというだけではなくて、総合戦略をやっていくうえにおいて、行財政改革というものを片方で進めながら、行財政の体質をきちんと強化していくことが必要でございます。いわば、車の両輪という形になってこようというふうに思っているところでございます。

これまでの行財政改革と言いますと、職員の数を減らしていくとか、そういうふうなやり方が、非常に主流だったわけですが、今、こういう時期でございまして、人を減らしていくということは、なかなか難しい状況になっております。

そういうことで、これからの行財政改革につきましては、AIとかRPAといったものを導入いたしまして、仕事の効率性というものを図っていくと、そういう中で、行財政改革というものをやっていく必要があると思っているところでございます。

ぜひ、委員の皆様方には、来年度から始まります、行財政改革につきまして、また、格段のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

今日は、新しい大綱(案)と実施計画(案)につきまして、皆様方にお話しをして、忌憚のないご意見を賜って、いよいよ来年度に向けて体制を整えていこうという趣旨でございますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○事務局(行政改革推進課係長)

議事に入ります前に、本日の委員の欠席についてご報告いたします。

大塚委員様、塩谷委員様におかれましては、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

それでは、議事に移りたいと思います。議長につきましては、本委員会の設置要綱の規定により、会長が務めることになっております。山本会長、よろしく願いいたします。

○議長(山本会長)

会長を拝命しております山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、先ほど市長さんのご挨拶にもありましたように、昨年8月に、第1回目の委員会において、新たな行革大綱、それから実施計画の策定方針について、ご審議をいただいたところでございまして、今日は、これまでご審議いただいた、新たな行財政改革の基本的な方針を踏まえ、個別具体的な計画を取りまとめた実施計画を中心に、ご意見を賜ればと思っております。どうか、宜しく願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

まず、本日の委員会につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づきます「審議会等の公開に関する要綱」の規定によりまして、原則公開ということになっております。事務局に確認いたしますが、本日予定されている議題の中で非公開の基準に該当するものがありますでしょうか。

○事務局(行政改革推進課係長)

事務局でございます。非公開の基準に該当する議題は、ございません。

○議長(山本会長)

はい、ありがとうございました。それでは、本日の会議は公開によって行うということにさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 3 議題

#### (1)第3次松江市行財政改革大綱(案)について

○議長(山本会長)

そういたしますと、まず、1番目の議題でございますが、第3次松江市行財政改革大綱(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(行政改革推進課長)

失礼します。

議題 1、第 3 次松江市行財政改革大綱（案）について、説明をさせていただきます。

A4 冊子の資料 1 をご覧ください。

この大綱（案）は、本年度 8 月に開催しました第 1 回推進委員会におきまして、次期大綱及び実施計画の「策定方針」として説明し、皆様からご意見をいただいたものを、「大綱（案）」としてまとめたものでございます。

今一度、簡単に説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

まず、策定の目的としまして、1 つ目はこれまでの取組と成果です。

第 1 次の取組み、第 2 次の取組み、合併後 14 年間の総括及び取組の効果を測る指標として「地方債残高の削減」「財政健全化指標の改善」の実績を記載しています。

2 ページをご覧いただきたいと思います。

目的の 2 つ目は、本市を取り巻く情勢と行財政改革の必要性についてです。

平成 30 年 4 月に、松江市は中核市としてスタートしましたが、「厳しい財政状況」「市民ニーズの多様性への対応」「公共施設の適正化」「ICT 技術の活用」など、社会情勢の変化や、厳しい財政状況の見直しに対応していくため、新たな視点を取り入れた基本方針を掲げ、改革に取り組む必要があります。

3 ページをご覧いただきたいと思います。

第 3 次大綱の基本方針と改革の視点ですが、目指す姿は、「中核市 松江の一步進んだ“行財政運営の確立”」です。

一步進んだというのは、新しいことに取組む、挑戦するイメージでございます。

次に基本方針の概要ですが、3 つの方針を掲げております。

基本方針の 1 つ目は、市民サービスの「質」の向上です。

市民ニーズが多様化する中で、市民と共に考え「共創」の精神、「協働」の取組を始め、ICT（情報通信）技術も取り入れ、市民が満足できるサービス提供を目指します。

2 つ目は、持続可能な財政基盤の確立です。

今後も厳しい財政状況が予想される中、必要な行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、市民が安心できる財政基盤を確立していきます。

3 つ目は、最大の効果を生み出す行政運営の実現です。

施策の実施においては、行政マネジメントシステム「かなび」を活用し、総合戦略に掲げた主要施策に生かしていくサイクルを確立していきます。

また、事務事業見直しや、定型業務の民間委託、AI や RPA などの技術を活用した業務の効率化を進めていきます。

経営資源である職員については、人財育成基本方針に基づき、市民から信頼されるよう資質と意識を高めていきます。

右側の4ページをご覧ください。

この「イメージ図」で示しているように、3つの基本方針に基づいて取組む行財政改革は、総合計画・総合戦略を着実に推し進めていくため、その下支えとなることを目的とした取組でございます。

第2次総合戦略に掲げております将来ビジョン「松江らしさに磨きをかけ“選ばれるまち松江”の実現」に向け、徹底した行財政改革に取り組んでまいります。

5ページをご覧くださいと思います。

3つの基本方針に16の改革の視点を設けて、全部局が個別・具体的な実施計画を策定しました。

その実施計画の内容につきましては、次の議題2のところ、詳しく説明させていただきます。

6ページをご覧くださいと思います。

実施計画の策定と実行ですが、全部局を挙げて取組む実施計画の効果は、削減効果額で示すことを原則とします。ただし、金額で表すことができないものは、数値目標その他の成果目標を設定します。

また、地方債残高、基金残高、財政健全化指標を、全体の効果を図る指標とします。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年度です。

推進体制は、市長を本部長とする推進本部と、本日、お集まりの委員の皆さんで構成する推進委員会の両輪で、進捗管理をしながら改革を進めて参ります。

次のページからは、参考資料を載せております。

7ページをご覧ください。

14年間の行財政改革の成果を載せておりますが、その①、財政の健全化におきましては、平成17年度からの14年間で、地方債残高を451億円削減しました。

下の棒グラフの基金では、青色の財政調整基金を増やしながら50億円を確保しました。

8ページをご覧ください。

財政健全化指標では、実質公債費比率を9.8ポイント改善、将来負担比率は131ポイント改善しました。

その②、歳出予算では、青色の扶助費が2倍以上に増加する中で、赤色の人件費や緑色の公債費の削減により、歳出総額を1,000億円前後と膨張を抑制してきました。

9ページをご覧ください。

ビルドの分野では、松江城天守の国宝指定、開府400年祭の開催、まつえ産業支援センターを拠点とした「ものづくり産業」の振興、子ども医療費の無償化、待機児童の解消や保育料の軽減、放課後児童クラブの拡充、小中一貫教育の全校実施、共創・協働のまちづくりの推進など、多くの特色ある施策を行ってきました。

こうした取組の結果、10ページをご覧くださいますと、平成27年には経済産業省から「地域の暮らしやすさ指標全国1位」、平成29年には日本経済新聞社の自治体の業務効率化全国

1位を始め、「日経地域情報化大賞」、「子育て環境全国3位」など、数多くの全国的な評価を受けてきました。

11ページをご覧ください。

松江市の人口と年齢構成の推移をグラフにしております。

令和元年10月1日時点の推計人口は203,565人です。高齢化率は29.9%と増加傾向で、14歳以下の年少人口は13.1%と減少から横ばい傾向です。

12ページは、中期財政見通しです。

地方交付税が段階的に縮小され、令和3年度で合併特例措置が終了し、令和4年度に向け減少することが見込まれています。

13ページをご覧ください。

公共施設適正化の推進では、平成28年度から令和2年度までの第1期計画の対象施設を当初76施設から現在113施設まで拡大し、令和元年7月時点では適正化の実施済み施設が75施設、進捗率66%と順調に進んでいます。

14ページは、職員数の適正管理を載せております。

会計年度任用職員制度の導入や、職員の段階的な定年延長も見込まれるため、「松江市定員管理計画」を策定し、適正な定員管理に努めていきます。

事務局からの説明は、以上です。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。只今、この第3次松江市行財政改革大綱、これは、先ほど申し上げましたように、昨年の夏の第1回の推進委員会で、あらかじめのところ、ご意見をいただいたところでございます。只今の説明に対しまして、ご意見、あるいはご質問があれば、お願いいたします。

～意見なし～

○議長（山本会長）

よろしいでしょうか。それでは、この後、実施計画の方を説明いただきますが、その時でも良ければ、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

## (2)第3次松江市行財政改革実施計画（案）について

○議長（山本会長）

それでは、2番目の議題でございますが、第3次松江市行財政改革実施計画（案）につきまして、説明をお願いいたします。

○事務局（行政改革推進課長）

A3用紙の資料2「第3次行財政改革大綱及び実施計画（総括表）」をご覧ください。

この総括表は、大綱に掲げた3つの基本方針と16の改革の視点に基づきまして、全部局が作成した個別・具体的な取組項目を実施計画（案）としてまとめたものでございます。

総括表の中央の「実施計画」の欄の下に、「要素項目（具体的な実施項目）」と記載しているところが、個別の計画項目です。

要素項目の右側には、「整理区分」を設けておりますが、公共施設適正化や、窓口サービスのあり方検討、公営企業の経営健全化など、継続して取組む項目が36項目。

既に事務事業見直しの対象となっている項目、または人財育成や人事評価制度の導入など関連性のある項目を統合したものが3項目。

新庁舎建設を契機に取組むものや、AIやRPAの活用、働き方改革の推進といった視点で新たに取組む項目が4項目と、継続・統合・新規に分けて整理した結果、要素項目全体で43項目となりました。

続きまして、A4版冊子の資料3「第3次松江市行財政改革実施計画（案）」の8ページ目からご覧ください。

これは、行政マネジメントシステム「かんなび」を使って、各部局が作成した要素項目ごとの取組内容を載せております。

この調書は、中段から「改革の内容」の欄には「概要」と「詳細」が記載してあり、その下へいきますと「工程表」そして、その下には「改革の目標」という構成になっております。

この「改革の内容」や「改革の目標」のところを掻い摘んで説明をさせていただきます。

まず、市民との共創・協働のまちづくりの推進におきましては、「共創・協働のまちづくり」をさらに推進するため、推進本部において、共創のまちづくり事業の見直しに取り組むものです。

見直しの1つ目は、新事業としてNPO、市民などが、共創のまちづくり補助事業や地域版総合戦略事業などを活用して、地域課題の解決に向けて共に考える場を提供します。

2つ目は、共創・協働マーケットで、NPO、市民などが地域課題の解決に向けて、事業を実践するためのパートナー探しを支援します。

3つ目は、共創のまちづくり事業補助金は、財源となる協働のまちづくり事業助成金の動向を踏まえ、募集から補助金交付までの年間スケジュールを確立します。

改革の目標は、共創による事業割合とし、令和3年度の目標値を50%とします。

次に、13ページをご覧ください。

電子手続き等の拡充におきましては、今後、デジタル手続法の施行に伴い、市民サービス提供の手法について大きな改革が行われることが想定されています。

特に、行政手続の原則オンライン化に向けては、本人確認や手数料納付のオンライン実施、添付書類の撤廃などが求められており、その前提となるマイナンバーカードの普及にあたっては、令和3年3月から健康保険証への利用を契機に、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有するため、国の施策が講じられています。

そのため、国が進める新たなシステム導入などの情報を収集し、電子手続きを含めた市民サービスの拡充を図っていくものです。

15 ページをご覧ください。

窓口のあり方検討では、来庁者の窓口手続きで、書かせない窓口の実現にむけ、令和3年度までに、複数ある申請書の様式統一化を行い、マイナンバーカードや免許証を使った申請書自動作成機器の導入にむけた検討を行います。

16 ページをご覧ください。

収入未済額の縮減におきましては、市税等滞納整理対策本部会議において、毎年度、収入未済額の対前年度比10%削減を目標に掲げ、収納率の向上と適正な債権管理に取り組んでいます。

新たな取り組みとして、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済を導入し、電子納税を推進します。

5年間の効果額は、収入未済額の削減額、約3億1,000万円です。

18 ページをご覧ください。

ふるさと寄附による財源の確保では、この制度本来の姿を目指すなかで、これまで以上に有効な情報発信（PR）についてデータ分析などの検討を行い、松江市への関心が高まるような特産品・誘客型商品の充実に努めるものです。

5年間の効果額は、約2億7,000万円です。

20 ページをご覧ください。

繰上償還の積極的な実施では、中期財政見通しの健全化策で掲げる繰上償還を積極的に実施し、公債費・地方債残高の縮減を目指すものです。

5年間の繰上償還額の合計は12億8,000万円で、効果額は繰上償還の実施による利子の軽減額、約2,700万円です。

21 ページをご覧ください。

公共施設適正化計画の策定・実施では、計画に基づき、施設の統合や譲渡、廃止などの手法により、平成28年度からの30年間で、公共施設の保有面積を88.4万㎡から51.2万㎡まで縮小し、更新経費に係る年間平均額を82億6,000万円から35億1,000万円まで削減するものです。

現在、平成28年度から令和2年度までの第1期計画に基づく適正化に取り組んでおり、令和2年度には次期の第2期計画（5年間）を策定し、公表する計画でございます。

22 ページをご覧ください。

支所と公民館の複合化と支所の事務事業見直しにつきましては、支所については、「支所と公民館のあり方」報告書を踏まえ、これまで八雲地域を始め、5地域において公民館と支所の複合化施設整備を進めてきました。

今後は、東出雲地域と島根地域の複合化を進めていきます。

また、公民館が地域のまちづくりの拠点となるよう、複合化による効果の検証や、支所の

事務事業見直しの検討を進めていき、より効率的・効果的な行政運営を目指していくものです。

24 ページをご覧ください。

温泉・宿泊施設のあり方検討では、公共施設適正化の観点から、温泉施設の民間譲渡や統廃合を含めた方向性を検討します。

検討にあたっては、今後の修繕費見込みの算出、維持管理コストと収入との採算性、地域振興や観光振興などの地域バランスも考慮し、各温泉施設の方向性を明確化するものです。

この温泉施設の適正化により、将来にかかる維持管理コストや更新経費の圧縮を図るものです。

26 ページをご覧ください。

未利用財産（土地・建物）の処分並びに利活用では、未利用財産の効果的な周知方法によって、処分困難な財産の貸付の拡大を図るものです。

売却情報については、市報やホームページによる情報発信はもとより、普通財産の情報をオープンデータ化し、購入または借りたい意思のある人とのマッチング機会を増やすことで売却処分と貸付を同時に加速させるものです。

普通財産の売却と貸付による5年間の効果額は、約9億8,000万円です。

29 ページをご覧ください。

ガス事業の民営化による地域経済の活性化では、安全で安定した供給、ガス利用の促進、経営基盤の強化の取組により、黒字経営を継続し、さらなる健全化に努め、ガス事業の民営化による地域経済の活性化を目指すものです。

36 ページをご覧ください。

福祉バスの補助制度化によるサービスの拡充では、全市域でバス利用制度の統一化を図るとともに、市の直営事業から貸切バス利用に対する補助制度に移行することで、利用機会の拡大と平準化及び、受益者負担の適正化を図るものです。

この補助制度への移行に向け、昨年度も取組んできましたが、関係者との調整に時間を要したため移行が完了しませんでした。引き続き関係者の理解を得ながら、支所バスから福祉バスの補助制度化に取り組むものです。

37 ページをご覧ください。

事務事業の見直しと事務改善の推進では、事務事業の見直し（スクラップ&ビルド）の取組では、全庁職員から提案を受けた「163 項目」の事務事業見直しを中心に、可能なものから着実に実現しており、行政マネジメントシステム「かなび」の活用を図りながら進捗管理を徹底していくものです。

事務改善の取組では、全庁職員から提案を受けた「127項目」の事務改善を中心に、各項目の実現に向けて検討を進めていくものです。

5年間の効果額は、約5,800万円です。

40 ページをご覧ください。

保育所の民営化と幼稚園の統廃合に向けた取り組みでは、「民間でできるものは民間に」を基本とし、民間ノウハウを活用した保育の充実のための公立保育所の民営化と、適正規模による就学前教育のための公立幼稚園の統廃合を進めるものです。

就労の状況などによらず柔軟に子どもを受入れることができ、安定した子育て・子育て環境を提供できる幼保一元化を促進するものです。

43 ページをご覧ください。

公文書の電子化による適正管理に向けた取組の推進では、紙媒体中心の文書管理を見直し、公文書を電子的に管理する仕組みづくりを進めるものです。

紙文書の削減では、新庁舎における新たなオフィス空間確保を見据え、既存文書は保存年限を見直し、紙文書量を削減することで、スペースの有効活用、保管コストの削減、人的負担の軽減を図っていきます。

公文書の電子化では、公文書の体系的・効率的な管理を進めるため、作成から保存、廃棄・移管まで、一貫して電子的に管理する仕組みを検討します。

そのため、電子的な文書管理の基本方針を策定し、公文書を一元的に管理する文書管理システムの整備や、電子決裁の活用も進めていくものです。

44 ページをご覧ください。

次期行政情報システムの導入に向けた検討では、平成 27 年度に開始された社会保障・税番号制度は、今後も様々な制度改正が予定されており、また令和元年度にデジタル手続法が制定され、市民サービスの提供の手法も大きく変革していくことが想定されています。

国が進める新たな統一システムなどの動向を注視し、新しい技術革新や適切な調達方法を見極めて、次期の行政情報システムの導入に取り組むものです。

45 ページをご覧ください。

I C T 技術を活用した事務効率化の推進では、A I や R P A などの技術を積極的に活用していくため、定型的・定量的な業務の洗い出しとプロセスの見直しを行い、事務の自動化・省力化を進めるものです。

具体的には、音声認識による議事録作成業務や、チャットボットによる市民からの問合せ対応の導入を検討します。

また、事務の省力化を図るため、R P A 導入のモデル事例を作り、横展開ができるように取り組んでいきます。

5年間の効果額は、約4,600万円です。

46 ページをご覧ください。

労働生産性を高めるオフィス環境整備の推進では、新庁舎整備を見据え、I C T 技術や制度を活用した働きやすいオフィス環境に向けた検討を進め、これまでの「働き方」「仕事の進め方」を変えていき、生み出した時間やマンパワーを市民サービス向上へつなげていくものです。

具体的な検討内容としては、一つ目は、I C T 技術を活用し、「紙」を極力使わないペー

パース会議、タブレットの導入、W I - F I 環境の整備を計画していきます。

二つ目は、意思決定の迅速化では、電子決裁の導入を進めます。

三つ目は、場所や時間に制限されない働き方では、モバイルワーク、テレワークの導入を検討します。

四つ目は、コミュニケーションの活性化では、フリーアドレスの導入を進めます。

47 ページをご覧ください。

ワークライフバランスの推進では、「職員みんなのワークライフバランス推進プラン」に掲げた取組みを進めていくもので、ノー残業デー・ウィークなど定時退庁を促す取組みを徹底し、管理職にはマネジメント能力向上の研修を実施します。

この推進プランは、令和2年度が終期のため、次年度には推進プランの見直しを行います。

改革の目標は、年間超過勤務時間数を103.5時間とします。

これは、平成27年度職員一人当たりの平均115時間から10%削減した目標値です。

男性の育児休業取得率は、目標を13%とします。

49 ページをご覧ください。

定員管理計画に基づく組織・人員体制の適正化では、定員管理計画のローリングを毎年行い、非正規職員も含めた職員数の適正管理を図るものです。

正規職員については、再任用職員数の状況や今後予定されている定年延長に注視しながら、職員全体の年齢構成の是正に向けた社会人経験者（30歳～35歳）の採用を実施します。

非正規職員については、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、業務内容や業務量を精査し、効果的・効率的な配置を行います。

効果額は、約5億4,000万円です。

恐れ入りますが、1 ページをご覧ください。

表の右下に、第3次実施計画の目標効果額の合計を記載しております。

現行の第2次計画の当初の目標効果額は48億円規模でスタートし、現在約82億円となっています。

ここに記載しております次期の第3次計画の目標効果額は約28億9,000万円です。

第3次実施計画も、毎年度、計画の取組内容及び効果額についてローリングをかけながら進捗管理を行っていく予定にしております。

事務局からの説明は、以上です。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。膨大な資料ですが、簡潔に説明いただきました。

それでは、これから委員の皆様方からご発言をお願いしたいと思います。

まず、はじめに、事前のご意見・ご質問をいただいている委員がおられます。

まずは、それをお聞きして、その後、それぞれ今日ご出席の委員の方々から手を挙げてい

ただいて、ご意見をいただきたいと思います。どうぞ、宜しくお願いいたします。

それでは、まず、勝部委員さん、お願いします。

○勝部委員

それでは、失礼いたします。事前に質問ということで、お送りいたしました。

34 ページに、「コミュニティバスの効率的な運行」ということがあるんですが、その中で、概要のところなんですが、自治会や社会福祉協議会等と連携した共助による輸送と書いてありますが、このあたりを説明いただきたいと思います。

○歴史まちづくり部長

会長。

○議長（山本会長）

はい、お願いします。

○歴史まちづくり部長

歴史まちづくり部長の須山でございます。

この「コミュニティバスの効率的な運行」という項目の中の、共助による輸送の部分ですが、ご存じのとおり運転手不足が深刻化しておりまして、路線バスだけでなく、コミュニティバスについても、公共交通の需要を全て満たすことは難しい状況になっております。この状況は、この先も同様であろう、もっと悪くなっていくのではないかという予想をしているところでございます。こうした状況の中で、路線バスやコミュニティバスを、いわゆる幹線、「幹（みき）」として残しつつ、そこへ、コミュニティバスを網の目のように張り巡らすというのは中々できないので、「幹」のところに、路線バス、コミュニティバスを置きまして、そこへアクセスしていく手段ということで、自治会輸送などの「共助による輸送」をはじめとした新たな交通の手段を検討していく必要があると思っているところでございます。

少し長くなりますけど、説明させていただきたいと思います。

「共助による輸送」というのは、一つの形ではなくて、様々な形態がございます。路線バス、コミュニティバスといわゆるお住いの地域を結ぶ手法の一つとして、これは安来市の宇波地区の取組を紹介したいと思います。

この宇波地区では、地元の自治会が NPO 法人うなみの里創生プロジェクトを立ち上げられております。

ここが実施主体となって、まず、予約制によって自宅から地区内のコミュニティバスの結節点までの輸送を実施されておられます。

また、車両の運転は、無償ボランティアで行われております。利用料金は、無料だということです。では、この運行経費については、どうしているのかということですが、これは、

介護保険事業の移動支援サービスを行うことによって、収入を上げていらっしゃるということです。それと、全世帯から年会費を徴収していらっしゃる。そして、市からいくばくかの支援をしているということで賄えています。運行に必要な車両については、市が無償貸与していると形でございます。

この他の例といたしましても、運営主体が自治会であるのか、NPO 法人であるのか、色々ございます。

それから料金の徴収をするか、しないか。この料金を徴収すると国への届出などの手続が必要となってまいります。

それから運転手を有償ボランティアにするのか、無償でやってもらうのかということ、また、運行先をバス停までとするのか、商店であったり、施設へのドア・トゥー・ドアという移動をするのかなど、移動のニーズ、それから担い手の状況などによって、各地域での状況により手法の違いはありますけれども、県内でも様々な地域で「共助による輸送」が現在でも行われているところでございます。

ただ、どこにも課題がございまして、やはり運転手を継続的に確保していくこと。最初に事業を始めた時には、担い手がいらっしゃるんですが、そのグループがどんどん高齢化してしまって、運転手がいっしょらなくなってしまう。新しい人が入ってこないことで担い手の確保が難しい。それから財源の問題、それと事故が起きた時どのように対処していくのかというようなことが挙げられております。地域によってどういう手法を取り入れるのかということを検討していくべきだと思っております。

市としてどういうことができるのかということも考えております。自治会や社会福祉協議会と連携をいたしまして、地域で主体的に取組を行っていただく場合、国が行う実証実験への参加をするとか、他の地域の先進事例の情報提供をすること、それから関係機関に対しての手続などを市の方で手助けをする、それから車両購入をはじめとした導入経費に対する助成などができるのかなと思っております。

地元の方で検討されるその段階から、一緒に話ができたらと思っております。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。

勝部委員さん、よろしいですか。

○勝部委員

はい、ありがとうございます。

あの、実はですね、自治会連合会として、先般、「えーひだカンパニー」、安来の比田の方に、デマンドバスということで、視察にいきました。そこで、デマンドバスをどういった形でやっておられるのかと聞いて帰りました。さっき、言われたように基幹まで、デマンドバ

スで送っていました。いい仕組みですねと話して帰ってきたんですけども、これは安来市はかなり支援している感じでした。バスも与えてですね、それから支援する職員がおられるわけですね。「えーひだカンパニー」という株式会社を作っておられました。若い40代の方が多かったですね。比田は、山奥なので、人口も少なかったですね。ですから、どうするかということで、生き残りをかけて、住民の人が一生懸命やっておられた。もう、自分たちが手を抜いたらダメになると、お年寄りさんたちのためにやっておられるというですね。松江市の中でも、今後、そのような地域が出てくる可能性があるかなと思って、視察にいつてきました。自治連として取り組めることがあるのかな、自治会として、どういう形で、住民の皆さんの安全とか安心とかを担保できるのかなと思って視察に行ってきたところです。

先程のお話を聞いて、松江市と自治会や社会福祉協議会が一緒になって進めていかないと思いましたので、また、宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本会長）

もう一点、ございましたでしょうか。

続いて、お願ひします。

○勝部委員

すみません。それから、もう一点ですね、36 ページですが、これは、福祉バスとありますが、私は、玉湯ですから、支所バスがあります。支所バスを制度統合と書いてありますけども、いつ統合されるのか聞きたかったわけです。というのは、もう、今の時期ですと、次年度、事業計画どうするんだということがあってですね、支所バスが使えるのか、使えないのかということがあって聞きたいなと思ったわけです。玉湯のバスは、本当にポンコツでして、多分、維持費、修理費がすごくかかってですね、本当に廃止した方がいいようなバスかもしれないけども、ただ、廃止するなら廃止するで、早く言ってもらいと、我々の方も、対応ができるんじゃないかなということがあります。要するに、そういうことは、我々に相談していただきたいなと思うんです。廃止したいんだと、ついてはどうだということを我々に相談してもらって、我々も支所バスがなければどうやって事業をするのかといったことを相談しながら一緒になってやっていけたらと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本会長）

福祉部長、お願ひします。

○福祉部長

福祉部の湯町でございます。ご質問いただきました、支所バスと福祉バスの統合の時期についてでございますが、お話にもありましたとおり、支所のバスもかなり年数が経過したも

のがございます。玉湯のバスも22年経過しているということで、経年劣化が進んでいるということもございます。それと、先ほどもお話がございましたけども、運転手の確保がなかなか困難になってきている状況もございます。支所バスも有るところ、無いところもあり、使用機会の不均衡も生じているという問題もございます。

福祉バスの方も、直営で2台持っていますけども、やはり、皆さん使用したい時期が重なるということがございまして、利用が限られるという問題がございます。

そこで、支所バスと福祉バスの制度の統合を目指しているところでございますけども、民間バスを利用する補助制度の方に移行したいと考えているところでございますが、これまで無料で使っていたものが、有料になるという部分もございまして、新たな市民負担を求めるということもありますから、あらためてまして、令和2年度中に関係者の皆様には、現状や見直し内容について、丁寧にご説明をさせていただきながら、ご意見もいただいて、具体的な制度設計をしていきたいと考えております。目標といたしましては、令和3年度から移行したいと考えているところでございます。以上です。

#### ○勝部委員

ありがとうございます。支所は本当に恵まれているなと思っております。バスを借りて、連れて行ってもらうということで、本当にありがたいなと思ってます。やはり、受益者負担と言いますか、そういうものが必要ななと思ってます。最近、油代もいらない、何もいらないということで、ありがたく思っているんですが、いわゆる、そういうサービスを受けているものですから、もう、それが当たり前になってしまってますね、今度、やめるとなった時は、相当な不満がでると思っておりますけれども、ただ、早く相談いただいてですね、住民の理解を得るといのが重要だと思うので、そのところは早めに言ってもらうといいな思っておりますので、宜しくお願いします。

#### ○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。

今、勝部委員さんから2件のご質問がございましたが、このことについて、何か他の委員さんからございますか。

～意見なし～

#### ○議長（山本会長）

特によろしいでしょうか。

それではですね、もう1件事前のご意見がまいっております、今日はご欠席ですが、大塚委員の方からいただいております。これは、事務局の方から質問の内容と回答を合わせてお願いいたします。

○事務局（行政改革推進課長）

失礼いたします。

ご欠席の大塚委員様より、事前に質問をいただいておりますので、それについて説明をさせていただきます。

まず、質問の内容でございますが、「病気（主にメンタル）の休職中の職員数については、働きやすい職場を進める上で、職員のメンタル不調を防ぐ取組は不可欠である。メンタル不調の原因は職場におけるハラスメントも大きい。ハラスメント対策は行われているのか。」といったご質問でございました。

この回答でございますが、本市のハラスメント対策については、「松江市職員のハラスメントの防止等に関する基本方針」を定めて取り組んでおります。具体的には、管理職に対する研修のほか、全職員に向けた啓発チラシを発行するなど、ハラスメントへの理解を深める取組のほか、相談窓口を設置し、相談者が安心して相談できる体制も整えているところです。

今後も引き続き、職員に対する研修や啓発を行いながら、ハラスメント防止に取り組み、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。説明は以上でございます。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。職員のメンタル不調を防ぐ手立てということでございましたが、この大塚委員さんからのご意見について何か、今日、ご出席の皆様方からご意見がございましたらお願いします。

～意見なし～

○議長（山本会長）

よろしいでしょうか。

それでは、この後、今日、ご出席いただいている委員の皆様方、自由にご発言いただきたいと思っております。どなたからでも結構でございます。

この実施計画あるいは大綱の部分でも結構ですけれども、ご質問いただく箇所を何ページというふうに言っていただくと分かりやすいと思っております。宜しくお願いいたします。

では、中島委員どうぞ。

○中島委員

中島でございます。宜しくお願いいたします。

成果の方で伺いたいんですが、資料1の9ページ、10ページのところで成果が挙げられていると思っております。

「地域の暮らしやすさ」とか「子育て環境」といったところで、30代以上の引きこもりの

方の人数について、どれぐらい松江市は把握しておられるのか伺いたいと思っています。

30代以上の方というのは、ちょうど働き手となる年齢ですので、社会や経済の担い手になる年代です。そういった方たちが、どのくらいいらっしやって、松江市としてどのような手立てがあり、成果があるのかというところをお伺いしたいです。

○議長（山本会長）

はい、福祉部長、お願いします。

○福祉部長

福祉部、湯町でございます。大変、申し訳ございません。本日、資料を持ってきておりませんので、松江市の30代以上の引きこもりの人数については、覚えておりません。申し訳ございません。

対応としましては、昨年度から公認心理師の方を配置しております。家族の方からが一番多いんですが、相談を受けたりするところからスタートしております。

なかなか、引きこもりという問題は、難しい問題でございます。一足飛びに社会に出ていけるかというところという問題ではございません。まずは、色々とお話を聞いていく。それも、家族の方のお話を聞いていく、次のステップとしてご本人のお話を伺う。そして、次のステップとしては、そういった方々に居場所のようなところに少し出いただく。そして、ステップを踏んでいくことで、社会復帰を目指すということで、今現在、どちらかというところ一番重きを置いておりますのは、この引きこもりというものが、家族の責任とか育て方とおられる方が非常に多いです。そのことによって相談ができないというような偏見や誤解がございますので、まずは、平行してそういったことを啓発していきながら、相談を受け付ける。そして、これから研究が必要なんですけど、アウトリーチと言いますか、出かけていくようなことも検討していきたいなと考えている状況でございます。

○中島委員

ありがとうございました。先ほど、ご説明いただいたように、やはり、個人の問題ということではないなとすごく思っているんで、地域であったり、行政であったり、様々な人の力が必要でありますし、やはり、環境を整えていくというところが、とても重要なのかなと思っておりますので、質問させていただきました。

そして、予防もすごく大切だと思うんですが、予防についての施策といったものが、あるのかどうかということも伺ってよろしいですか。

○議長（山本会長）

もちろん、何でも結構です。データの無いものはないとおっしゃるでしょうし。

○福祉部長

今現在、引きこもりは全国的な問題となってきております。引きこもりの方に対してどのような対応ができるのかということで、先ほどの啓発も含めてですが、我々は今、一生懸命考えているところです。ですから、まだ、予防といった部分にまでは思いが及んでいないところですが、今後、考えていく必要があるのかなと思っております。非常に難しい問題かなとも思っております。

○中島委員

分かりました。ちょっと、長くなるんですけども、続けてよろしいですか。

○議長（山本会長）

どうぞ。

○中島委員

すみません。子育て支援についてですが、様々な子育て支援がされていると思いますが、先ほどの引きこもりの件も関わってくると思いますが、主語が、大人であったり、親であったり、大人にとっての子育てのしやすさの環境という意味での支援は多いと思いますが、子どもが主役で、子どもの権利が守られている、子ども達が豊かに育つための支援というのは、こういった施策があるのかというところを教えてください。

○議長（山本会長）

はい、お願いします。

○子育て部長

子育て部の舩木でございます。私の方から、主に就学前になるんですが、先ほど、委員さんご指摘のように、やはり子育て支援というのは、一つは経済的な負担軽減が中心となって行ってきたところでございます。

実は、私ども昨年度、今年度の2カ年にわたりまして、松江らしい幼児教育を推進する検討委員会を開催いたしまして、今後、松江市はどういった就学前の教育をしていくのか、いわゆる、子育て支援ではなく、子育て支援という観点で、色々と検討いたしました。その中には、やはり、子どもたちが就学前で培われなければならないもの、いわゆる人との交わりによって、非認知能力と言われるんですが、そういった力をまずはつけていかなければいけないという部分で、今、来年度からの「子ども子育て支援事業計画」を策定中ですが、その中でも、そういったことを盛り込んで、進めていこうと思っているところでございます。

○中島委員

ありがとうございました。子どもたちが育つための、非認知能力については、NPO 法人おやこ劇場松江センターの方でも、非常に力を入れている分野ですので、是非、お力になれたらいいなと思っております。ありがとうございました。

○議長（山本会長）

それでは、その他何かご意見・ご質問がございましたら、お願いします。

いかがでしょうか。

はい、賣豆紀委員さん、どうぞ。

○賣豆紀委員

14 ページのところの、災害時の情報伝達手段の強化というところで、防災対策とは少し角度が違うかもしれませんが、今、コロナが日本の中でも随分、感染症で入ってきているんですが、松江市の中で、感染症対策、市はどのようにしておられるんでしょうか。情報が市民の方に何も入ってこないし、まだ市報にも載ってないし、先の事ということでは、気になりますし、もしも、コロナが入ってきたら、どのような連絡網みたいな形で、市の方に情報が降りてくるのか、民間や一般家庭にはどのように伝えられるのか、そのあたりが心配で聞きたいです。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ。

○健康部長

健康部 小塚でございます。松江市の場合には、中核市になりまして、保健所を設置しております。感染症等による情報等は、国から直接、市の方に降りてくるという形になっております。委員さんがおっしゃいますとおり、全市民、津々浦々といいですか、一戸一戸まで、まだ、きめの細やかな広報体制が出来ておりません。一つには、国も刻々と日々、状況が変わってまいりまして、なかなかタイムリーな情報を、紙媒体等でお示し出来にくいということ等もございます。実は、保健所の方には、既に1月の段階から相談センターあるいは相談ダイヤルというものを設置してございます。今、37.5度以上の熱が4日間続いたならば、相談をいたしましょうとか、あるいは高齢者の場合には、2日間くらいで、早めに相談してくださいとか、そのような体制を今、整えておりますが、そういったことにつきましても、市で対策を取りまとめまして、近々のところで、皆様方にお伝えする手筈を整えております。もうしばらく、お待ちいただければと思っております。以上でございます。

○賣豆紀委員

ありがとうございました。

○議長（山本会長）

よろしいですか。

その他に何か、ございましたらお願いします。

今日は、この議題で、予定時間は4時までと、たっぷりございますので。

いかがでしょうか。

○松村委員

では、私の方から。

16 ページのですね、収入未済額の縮減についてです。

私、昨年に、市の方から、市民税が未納ですといった督促状をいただきました。会社員なので、通常は、そのようなことは無いんですが、松江商工会議所のセミナーの講師を何年か続けてやっております、その部分の市税というのが、納入されておられませんということでした。それで、何年か続けてやっているもので、以前は、そういった督促がなかったもので、なぜ、今回だけそのようなことをされるんですかとお伺いしたら、明確な回答もなく、お支払くださいということで、払ったんですけども、要は、こういった納税の仕組みについて、私も含めてなんですけど、きちんと理解していない方が、市民の中にも割といらっしゃるんじゃないかなということをその際に思いました。そういった督促をされる際には、きちんと説明というのをされれば、もう少し、未済額も減っていくのではないかなと思いました。感想でございます。

○議長（山本会長）

ありがとうございます。何か財政部長さんの方でございますか。

○財政部長

財政部長の山内でございます。

市税等の納税あるいは利用料等の納入や徴収につきましては、全庁を挙げて、取り組んでいるところではございますが、取組全体で、委員さんがおっしゃいましたとおり、温度差があったり、きちんと理解していない等のところもございますので、まずは、全体の方針と職員の教育、それから統一した考え方などを毎年きちんとチェックしながら、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○松村委員

市民の方に対しても、もう少し、きちんと周知された方がよろしいと思います。

○財政部長

色々と媒体等がございますので、そういったところを通して、きちんと考え方等を明らかにしていきたいと思っております。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。

その他、何かございますか。

はい、勝部委員さん、どうぞ。

○勝部委員

21 ページ、公共施設の関係で、少しお訊ねしたいと思います。

市営住宅がありますが、市全体のことはわかりませんが、玉湯町にも市営住宅がございまして、かなり空き家があるんじゃないかとか、また、古くなっているところもあるんじゃないかと思っております。以前のこの委員会の時には、もう建て替えはしませんよと、民間の借上げを検討するのかなってましたが、その方針は、今回の実施計画では書いてないので、どうなったのかなと、要は、市営住宅を今後どうするのかと、先ほど市長さんも言われた人口減少といったことが起きてくると、当然、市営住宅も必要なくなってくる可能性がでてくると思うと、今ある市営住宅を壊す、または売却するとかいう方針があってもいいのかなと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本会長）

はい、どうぞ、お願いします。

○歴史まちづくり部長

確かに、前回のこの委員会のところで、借上住宅のところを載せておりました。借上住宅については、その計画策定の当時は、市営住宅を建てずに借上住宅に移行するといった考え方が大きかった時でした。いざ、やってみますと、先ほど、勝部委員さんがおっしゃったとおり、人口減少の中で、どんどん借上住宅に移行していけば良いのかというものでもなくなってきたこと、それと現在ある資産についても長寿命化を図ってしっかりと残していくもの、それから、建物によっては、古くなったのもうやめていこうと、考え方を変えなくてはいけない時期になってしましまして、それで、次期の実施計画からは落とさせていただいて、まずは、今ある資産をしっかりと生かしていこうということ、それから借上げの建物についても、借上げた当時と今とでは状況が変わってきていることから、どのように続けていくべきかということを、今、再考をする時期でございます。そういうことで、実施計画に挙げるべき題材となった時には、皆様方に、そのあたりの判断についてのご意見をいただければと思っております。

○議長（山本会長）

はい、よろしいですか。

その他に何か、ございますか。

はい、岸本委員さん、どうぞ。

○岸本委員

何点かございます。まず、8ページの「共創・協働のまちづくりの推進」でございまして、私も共創のまちづくり企画運営委員会に労働団体の委員として参画しておりますが、若干、この方針に書かれていることと、実際に企画運営委員会を中心にやっていることというのが、少し、マッチしていないのかなと感じているところでございます。

内容のところを見ていただければ分かるとおりに、どうも媒体それぞれが、フィフティー・フィフティーの関係性で共創していこうねと私は受け止め方をしております、主体どこのというところは、この方針を見ると、やはり行政が主体にひとまずならないといけないんだろうなと感じております。

要は、行政で手の届かないところを民間とかNPOでやっているところがあれば、協働でやっていくと。その中で、そういった文化が浸透していったら、私たちはこんなこと今やってますよ、市としてはこの部分は行政が担いますよというのは、後から出てくることなのかなと思っております。

ですから、ひとまず共創のまちづくりをやる時に、まずは、行政側から経過年度を含めて、こういったところを徐々に担当してもらいたいものがあるんだというものを投げかけていただかないと、NPOとか自治会も主体は行政という受け止め方をされているものですから、そういった調整が必要なのかなと思っております。

先程、バスの関係も出てきましたが、そういった内容が運営委員会の方で全く知らされておきませんので、何を協働するんだというところは、部局を超えて情報共有したうえで、企画運営委員会のようなところで議論する必要があるのかなと思っております。

次、18ページでございます。ふるさと納税に関してなんですけど、PRという観点是非常に重要だとは思いますが、一方で出ていく方もおられますので、転出される方とか、ここを地元を持つ人が、こっちに納めたいなと思わせるプロセスを含めて作っていく必要があるということと、やはり、ここには島大がありますので、島大のほとんどが、地元、自分の出身のところ働くとすれば、4年間ここに居たということが、納税につながるような、そういったラインナップも必要ではないかと思っております。

次が、29ページ、ガス事業の民営化でございます。

私も大変、不勉強で申し訳ございませんが、ここに書いてあることに矛盾を感じておきまして、黒字になってますよということで、これからも黒字で安定してやっていくということであれば、ある意味、市の財政の重要な収入源であるのかなと思っております、それを民営化される意図が、ここに書いてあるものだけで見ると分かりにくいかなと思っております。

私、労働団体としましては、そこに働く労働者の身分ということもありますので、ここに書いてある限りは民営化する必要はないのではないかと、もしも、そうじゃなくて民営化する必要があるとすると、現状のところ、製造設備、導管などの大規模修繕に十分に対応しきれぬ黒字を獲得しているとは言えない経営実態であり、引き続き厳しいということであれば、当面の黒字を確保して何とか売りたいなといった穿った見方をしてしまうと、そういうふうを受け止められる可能性もありますので、そのあたりを教えていただきたいなと思います。

最後になりますが、46 ページから 48 ページの関係でございますが、要はワークライフバランスを図っていくということと、人口減少、労働力不足に対応していくために、様々な働き方というものを検討していかなければならないという中で、先ほど、コロナのお話もありましたけども、テレワークでやってくださいねということが、実際に起きています。そうしたことであれば、テレワークというのは、早急にいれるような計画も必要だと思いますし、一方でワークライフバランスの推進の目標のところ、年間超勤を平成 27 年度から 10%減らしていきましょうねといった数値目標があつて、これ自体は否定するものではないのですか、一方で多様な働き方を認めようと思った時に、誰かに休暇を与えるということは、その分の仕事をその日誰かがもたないといけないといったことがありますので、単に 10%削減の数値に踊らされることのないように、多様な働き方を十分に担保した上での、総合的なワークライフバランスの推進となるように要請するものでございます。

最後、人財育成基本方針の関係ですが、直接、これには関係ないのですが、前回の委員会の際に、人事評価の関係が行財政改革の実施の中にあつたと思うんですが、そのあたりは、今回記載がありませんが、どうなっているのかなということでございます。

長くなりましたが以上です。

○議長（山本会長）

それでは、最初、市民部長さんお願いします。

○市民部長

市民部の松延でございます。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

現在、共創のまちづくりの事務局の方が、政策部、福祉部、それと市民部でやっておりますが、共創本部会議というものももっておりますので、各課のそれぞれの事業について、今後、そんなところでも情報共有をしながら、また、皆様にご提示することも考えております。

また、毎年一つテーマを決めて研修会も行っておりまして、例えば、要配慮者支援のあり方について、皆さんとどういうふうに進めたらよいでしょうかという研修会をやりました。それから、「おもてなし」について、松江市民で「おもてなし」をしていくとはどんなことでしょうかといったことについて話し合いをしたりしております。毎年、一つではございますが、市から一つテーマをお示しして、皆さんで話し合いの場を持つということもやっております。

ますので、その手法も含めて、新たなものも考えていきたいと思っております。市として市民の皆様にご覧いただくことをお願いしたいということも、新たに出てくるとは思いますが、それらについてもお示ししていきたいと思っております。

○議長（山本会長）

はい、次、政策部ですね。お願いします。

○政策部長

政策部長の藤原でございます。

私の方からは、ふるさと納税の関係のお話をさせていただきたいと思っております。

委員からおっしゃっていただきました転出者向けの情報の提供の効果というのは、非常に大きな意味があると思っております。

工程表の中にも、効果的な情報発信というのを掲げておりますが、現時点は、松江市出身の方が、東京松江会とか、さまざまな同窓会というのを立ち上げていらっしゃいますので、そちらに直接出かけて、ふるさと納税のお願いをするといった取組を中心にやっております。

令和2年度から新たな取組ということでございますが、一つは松江ファンクラブアプリというスマホを使った情報発信の手法を構築いたしました。こういったところでもしっかり情報を発信していきたいと思っておりますし、島大を卒業される方、それから市内の高校を卒業される方で、市外に転出される方にも、このアプリをダウンロードしていただいて、情報発信をしっかりしていきたいと思っております。

それからもう一つ、企業版のふるさと納税という制度がございまして、これは、ふるさと納税の企業版なので、市外に本社がある会社、例えば、松江市出身の方が経営されている会社から松江市に寄付をいただく制度でございます。従来はRubyの関係、子どもたちのICT学習に特化した形がございましたが、制度が変わりまして、このたび、策定いたしました総合戦略に掲げております事業のうち、新規の事業が対象になるように制度が変わりましたので、こちらの企業版ふるさと納税についても、積極的に展開してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、ガス局の方ですかね。お願いします。

○ガス局長

ガス局長の渡部でございます。

書き方が矛盾しているというご意見でございまして、ご承知のとおり、昨年3月に、向こ

う 10 年の経営戦略プランというのを作らせていただいて、その中で、基本項目は当然、盛り込んでやらせていただいて、形式収支としましては、約 1 億 5,000 万円の黒字が出るということで、プランを立てたところでございます。実際のところ、我々が経営分析をしているところでございまして、ガス事業の会計ストック状態を表す貸借対照表では、資産と負債のバランスが極めてアンバランスになっているということでございます。特に、具体的に申し上げますと債務超過に陥っているというのがございます。この大きな理由が、平成 12 年と 16 年にエネルギー改革によりまして、天然ガスに転換させていただいたということがございます。その中で約 70 億円以上の起債を発生したということでございまして、本来ですとその起債の補填財源に充てるために、実はその時の普及率は 40% あったわけですが、それを 60% にもっていくということと、いわゆる資産売却による利益をその補填財源にするということで進めたわけではございましたが、現実的には思うように、その補填財源に充てられなかったということでございます。それ以後でございますが、いわゆる起債に対する償還がメインになって、当然、減価償却していくわけですが、資産に対しての手当が出来なかったということがあってですね、本来ですと、会計上申し上げますと資産維持費というものを積んでいかないといけないわけですが、その積むお金もなかったというのが現実でございます。その意味で、いわゆる資産管理上から言ったら、先ほどの形式収支の約 1 億 5,000 万円というのは、あくまで経常利益上の話であって、やはり、長期にわたった資産維持費を獲得するためには、人口減少があって、事業規模が縮小していると、概ねこの 10 年で事業規模としては、年間で 2% ずつ落ちてきてると、これは、いわゆる人口減少社会の問題と、中心市街地の空洞化により需要が落ちてきてるといことがあります。という意味で、経営実態的には、今後、これが飛躍的に改善できるかということ、民間もでございます、LP ガス関係もある、オール電化もある中では、極めて厳しいというのが我々の実態でございます。そのあたりが、表現が矛盾しているということでございますが、我々としては、当然、今、ガス事業をやっておりますので、経営の健全化は当然果たしながら、経営的には黒字を出していくという使命はあるわけですので、それを行いながら、将来に渡っては、この事業を継続できるようなやり方として、民営化というのも一つの指標としてやっていきたいというのが、我々の考え方でございます。

大変長くなりましたが、その辺の表現を、もし必要であれば加筆するとか、そういう方法もあると思っております。

宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。

それでは、最後、人事の関係で、総務部の方でお願いいたします。

○総務部長

総務部長の講武でございます。

委員から何点かのご質問がありましたので、お答えいたします。

一つはワークライフバランスの推進ということで、多様で柔軟な働き方が出来る環境への転換と書かせていただいております。一方で目標のところ、超過勤務を縮減するとか、育児休暇の取得とかということを書いておりますが、書くのはいいんだけど、実際、そんなことが出来るのかというお話だと思えます。これは、今後、取り組んでいかなければいけない非常に大きな問題と思っております。おっしゃるように時間外を縮減したり、休暇を取るとことは、一方で誰かが働かなければいけないということは、重々承知しております。ただ、今、働き方改革ということで、長時間労働の縮減や多様な働き方を推進していこうとしているなかで、それは無理だから出来ないという時代ではないと思っております。そのために、色々な取組をしていかなければいけないと思っております。

その一つとして、37 ページにありますような事務事業の見直しや事務改善といった取組も既に進めているところでございます。これは、現場で働く職員全員から、何か事務事業の見直しが出来ないかとか、事務改善の方法がないかと提案をしていただきまして、既に事務事業の見直しも 163 項目の提案をいただいて、既に 23 の項目については実施済みでございます。このような取組を引き続き取り組んでいくとともに、45 ページにあります AI とか RPA といった ICT 技術を活用した事務の効率化も、これから取り組んでいこうと思っております。例えば、実験的にやっているんですが、音声認識による議事録の作成ですとか、今まで、職員が最初から議事録を起こすと 10 時間ぐらいかかっていた業務が、だいたい 5 分の 1 ぐらいでできるといった技術もどんどん出てきております。こういった ICT 技術を取り入れることによって、事務事業の改善も更に進むのではないかなと思っております。ありとあらゆることを総合的に実施しながら、ワークライフバランスの実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それからもう一点、48 ページの人財育成基本方針の中に人事評価がなくなっているのではないかなということでもございました。表記的にはございませんが、概要のところ書いてございます「松江市人財育成基本方針実施計画」の基本方針の中に、しっかり記載させていただいております。人事評価制度の更なる活用と改善として、例えば評価者のスキルの向上とか、意識・姿勢・能力の数値化とか、様々なことをこれからも、そして、今まで以上により一層取り組んでまいりますので、宜しくお願いいたします。以上でございます。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。岸本委員さん、よろしいですか。

はい、では、竹谷委員さんお願いします。

○竹谷委員

松江市の公民館は、行財政改革の先駆者でございます。ご承知だと思いますが、昭和 40 年代に松江市が行財政改革の一環として、今の制度を作ったということでございます。したが

って、公民館の今の状況を見ると、行財政改革のあり方というのが見えてくると思ひまして、一言申し上げます。

一つは、全国でもこの公設自主運営の公民館というのは評価が高い部分もございます。ただ、内部で見ますと色々な問題を抱えております。

一つは、市の職員と比べて低い職員の給与の問題で、したがって人材が確保しにくいという問題がございます。これから支所の代わりをするような公民館で、しっかり地域づくりに貢献できる人材を確保していくためには、その点については、若干の改善の必要があるんじゃないかと思いますが、この実施計画にはその点は何も書いてありませんので、申し上げさせていただきますところでは。

もう一点は、大綱の9ページに記載の特色あるまちづくりの子育て教育の充実の一環として、放課後児童クラブの拡充が挙げられています。これは、県知事さんが大変、強調しておられることでございます。私、児童クラブにも関わっておりますので、感じたことを申し上げますと、大変、厳しい。何が厳しいかと申し上げますと、人が足りない。今、古志原もそうですが、支援員が不足して困っております。本当は、来年度に向けて、古志原でもあと4人ぐらいほしい。したがって、どういったことが起っているかという、入っていただくことを断らざるを得ない。大問題なんです。ということは、県知事さんは、放課後児童クラブの支援員に大幅な、賃金のアップをされるのかなと思っておりますが、賃金アップをしたらどうなるかということも申し上げておきます。私のところの児童クラブの職員は、今以上に賃金をいただくと、全員辞めます。なぜか、それはご主人の扶養家族の範囲内でないと辞めたいというのが一つと、もう一つは、今、6時までですが、更に1時間も延びたらやりたくありません。今でも足りないのに、みんな辞めるといって、私は困っております。これに対するクラブの拡充であって欲しいなと思って一言いわせていただきました。宜しくお願いいたします。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。

どうぞ。

○副教育長

副教育長の早弓でございます。

賃金の体系につきまして、今、直接申し上げることは非常に難しいところがございます。毎年、公民館運営協議会の方に、指定管理者でお受けいただいて公民館の運営にあたっていただいております。昨年の12月に賃金だけではなくて、待遇の見直しなどを含めて、若干、改善を図ってきたところです。それから、少し前ですが、賃金体系の改善もさせていただきました。現在の指定管理者制度の中で、賃金や待遇を含めて改善に努めているところであります。本日、ご意見もいただきましたので、今後、その部分については考えていきたいと思

っております。

それから、放課後児童クラブにつきましては、現在、7時まで一律に島根県内の児童クラブ時間延長をするんだということが出たわけです。松江市で言いますと、今までの35人学級を38人学級にするということになります。この部分で財源を生み出して、児童クラブの財源に充てるということでございます。館長さんもお指摘のように、現在、指導員の状況を見ますと、一人でも児童クラブをご利用いただくお子様がおられますと、指導員が2人とも7時まで、ずっといないといけない制度でございます。非常に難しいところがあるかと思っております。

それから指導員の確保につきましても、先ほど、館長さんが言われたとおりでございます。どこの児童クラブにおいても、苦慮されておられますので、一律的な対応は非常に困難性が高いと考えております。今後も、児童クラブ運営協議会や児童クラブの放課後ワーキングなど検討を重ねて参りたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本会長）

はい、竹谷委員さん、よろしいですか。

○竹谷委員

はい、ありがとうございました。

○議長（山本会長）

はい、それでは、廣田委員さん、どうぞ。

○廣田委員

政策投資銀行の廣田でございます。今から申し上げることは、質問ではございませんので、お聞き止めいただければと思っております。

大綱の方の基本方針ということで、持続可能な財政基盤の確立とございます。この点について、2つ申し上げたいと思っております。まず、一つ目は、是非、事業費の精査というものをしっかり行っていただきたいと思っております。私も組織の中で、企画立案をすることが多いのですが、どうしても企画立案する者は、あれもやりたい、これもやりたい、これも欲しい、あれも欲しいと、事業規模が膨れがちになってしまうものです。リソースである財源には限界があると思っておりますので、そういうところは、しっかり一つ一つ案件の精査というものを行っていただければと思っております。

2つ目は、そういった財源だけではなくて、職員の皆様のリソースというものは、限界がございますので、だからこと共創の精神が求められていると思っております。具体的には、こちらの実施計画に落とし込まれておりますが、例えば町内会やNPO法人の方に企画段階から加わっていただくとか、あと、指定管理者制度や民営化というものを活用して、民間のノウハウ

を活用するとか、PFI のようなものを導入して民間資金の導入を図るなど、色々な手段があると思っております、かつ、それは日本国内に色々な先進事例もあろうかと思えます。ですから、財源ですとか職員のリソースの限界はあろうかと思えますが、色々な手段を活用して、諸々の課題の解決を図っていただければと思います。以上でございます。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。特段、市の方で何かご発言があればお願いします。特になければ、そういうご意見があったとお聞き止めいただければと思います。

その他にいかがでしょうか。

はい、中島委員どうぞ。

○中島委員

すみません。先ほど、質問をし忘れた件が1点ございまして質問します。高校を中退した子ども達の進路や支援の状況といったものを教えていただけますか。

○議長（山本会長）

教育長さん、どうぞ。

○教育長

教育長の清水です。

高校を中退した子ども達の進路や支援ということですが、松江市は女子高を所管しておりますが、基本的に高校は県の方で所管しております。ですから、高校を中退した子ども達がどういった状況かについては、市の方では実態を把握しておりません。

○中島委員

ありがとうございました。今日は、引きこもりの件と、子育て支援と、そして高校の中退の件と3点について質問させていただきましたが、やはり、人の流れというもの、全ての人がそう流れるわけではないですが、一人の人間の育ちで、お答えいただく課が違って、松江市の方では、高校中退生の把握はしていないというところが、とても切れ切れの支援だなというところを感じています。引きこもりの予防のことも伺ったんですが、その予防策というのがどこにあるのかというのは、とても難しいことなので、明確にここだということは答えられませんけども、一番最初に福祉の方でお答えいただいて、その課だけが考えることではないのかなと感じていて、個人の責任でもないし、理由が様々でとても複合的なものと考えた時に、やはり連携というものがとても大事なんじゃないか考えたので、その3つの質問をさせていただいて、市としてどういう対応をしておられるのかなと聞かせていただきました。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。

○教育長

高校中退に関わったという点においては、青少年支援センターを松江市はもっております。ここでは、高校を中退した子ども達で、どうしたらいいだろうと悩んでいる場合には、相談に来ていただければ、そこで相談をし、あるいは就労の方に進んでもらえるような色々な取組をしていただけるということは可能だと思っております。このような取組を松江市としてやっているところでございます。

○中島委員

ありがとうございました。

○議長（山本会長）

よろしいですか。

○中島委員

はい。

○議長（山本会長）

その他、いかがでしょうか。

それでは、吉村委員。

○吉村委員

すみません、観光の面からなんですけど、観光振興について、今後はどのような市としての考えがあるのか伺いたいと思います。やはり、インバウンドなしでは考えられない、そういう観光都市と言われているんですけども、実際は、インバウンド普及率は、日本国内では最下位という話も聞いております。松江市としての、観光都市としてのあり方と言いますか、そのような考えが聞けたら嬉しいかなと思っております。また、色々な個人団体の商工会議所の女性会であったりとか、それから3月のセントパトリックスデイの小泉凡さんなんかの応援隊とか、そういう色々な観光都市としてのイベントもありますけれども、それに、お金と言いますか、そういうこともありますけれども、松江市としての応援隊と言いますか、そういったものも欲しいかなと、一緒にやっていくといった考えが欲しいかなと思ったりすることもありますけど、それに対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本会長）

観光振興部さん、いかがでしょうか。

どうぞ。

○観光振興部次長

観光振興部の次長をしております、花形と言います。観光振興につきましても、組織とか推進体制を含めて、外部委員会で方針を決めて作っていくところがございますけれども、現状での観光振興につきましても、インバウンド又は国内観光振興を含めて松江の魅力を十分に出せるような形でのインバウンド振興と国内振興を中心にやっていこうということにしております。先だって来年度につきましても、国宝の5周年の年ということもありますし、あと小泉八雲の生誕170年、来日来松130年というのがあります。こういった節目の年には、節目の年なりの観光振興策をしていきながら、価値のあるものを高めていく形で、観光地としてのグレードも上げていくような形での施策を含めてやっていきたいと考えております。以上でございます。

○市長

今のお話ですが、今、私たちは観光協会のあり方について色々と検討会を開いてやっているわけですが、その意味は、結局、今の観光協会というのは、一応、団体としては独立した形にはなっていますが、実態としては、お金も人も市から派遣しておりますので、結局のところは市が全部やっているという話になります。結局、そのことが、逆に観光関係者の皆様から見ると、それが当たり前みたいな話になってしまって、観光協会そのものに対して、色々な意見を言ったり、それをどうしていくかといったことが、段々、関心が薄れてしまっているということに、今なっていますので、やはり、世界の色々な観光協会のあり方というもの、私も色々見てきましたが、基本は観光協会というものが自立をしていく。その為には、やはり、そこに対する財源をきちんと確保するということと、それからプロパーの職員をきちんと雇って、観光協会として色々な事業をやっていくという体制を作っていくということが、何よりも必要だろうと思っております。どうも観光関係の皆さんの認識は、観光は行政がやるもんだみたいな感じがあって、それはですね、結局、これまでの観光に対して行政がほとんど丸抱えでやってきたということがあって、それが当たり前というふうに思われているところがあるわけですが、しかし、他の産業を見ても、行政が全部、その産業を丸抱えしているといったことは絶対にありえないし、その専門分野に対して、行政が何でもやってやるというような、そういう能力もないわけです。だから、そういう意味でもですね、観光というのは一つの産業でもありますし、やはり観光協会というものを自立をさせてですね、それは、観光関係者もそこに入って行って、一緒になってインバウンドについても、まずは、考えていくということが一番必要だろうと思います。インバウンドは行政がやればよいという考え方でやると、これは、やはり上手くいかないと思いますので、やはり観

光協会というものをきちんと自立させて、そこで、行政と観光関係の民間の皆さんとで、どんなことをやったらいいのかということ、そこで議論をしていく、そういうふうなものをまず、作っていくということが、これからの松江の観光の質を高めていくという面においても大事なことだと思っております。これは、観光関係者の皆様には、大変、きつく響くかもしれないかもしれませんが、そういう議論をずっと検討会でもやってまして、概ねのご理解をいただいてきつつあるということでございますので、是非、そういう方向で、まずは進めていきたいと思っております。

○吉村委員

私も市長の考えに賛成です。そういうようなことになればいいなと思っておりますし、私たちがそれなりに努力をしていかないと、今、非常に思っているところです。今後とも宜しくお願いいたします。

○議長（山本会長）

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、勝部委員、どうぞ。

○勝部委員

24 ページの温泉宿泊施設のあり方検討というのがありますが、私は玉造ですので、「ゆ〜ゆ」がありますけども、これを見ると「ゆ〜ゆ」が一番古いかと思いますし、老朽化もきて、修理費がかさんでいるとかあるんですが、これの統合だとか、廃止だとかありますが、状況的にはどうなのでしょう。多分、維持経費もかなりかかって大変なんじゃないかと思えます。借地もありますし、色々なところでかなり経費が掛かっているんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本会長）

これも、観光振興部ですかね。どうぞ。

○観光振興部次長

観光振興部次長をしております花形と言います。

温泉施設につきましては、現在、公共施設の適正化計画も含めて、色々な視点から具体的な取組について検討をしております。その中で、当然、施設の老朽化とか、施設の利用者の方もたくさんおられます。そういった点も含めて、現在、総合的に検討をしております、ここに書いてありますように、長くはなりますけども、継続して検討していくことになって

おります。特に、古い施設につきましては、利用者のことも考えて、随時、ポンプとかお湯を配湯している管とかの部分の修繕というのは、年次的に行っているところでございます。

ですから、急にやめるとか、やめないとかということではございませんので、あり方について、検討していらっしゃるところでございます。以上でございます。

○議長（山本会長）

はい、よろしいですか。

はい、松村委員さん、どうぞ。

○松村委員

関連いたしまして、この4つの施設の利用者数の推移というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（山本会長）

はい、お願いします。

○観光振興部次長

すみません。今、数値を手元にもっておりませんので、後で報告させていただいたらよろしいでしょうか。

○松村委員

大まかに、減っているんでしょうか、それとも、横ばい、あるいは増えている。

○観光振興部次長

施設によっては、減っているところもありますし、横ばいのところもあるような状況です。

○議長（山本会長）

もし、詳しい数値が必要なら、また、データを委員さんに報告していただくということでもよろしいですし、増えているところもあれば、減っているところもあるしということで、それに対して何かご意見があれば、どうぞ。

○勝部委員

「ゆ〜ゆ」ですけども、私はもう、ほとんど行っておりませんが、昔は、玉造りは、我々の家は風呂はなかったわけですよ。「ゆ〜ゆ」が出来るまでは、自治会の管理の共同浴場があって、「ゆ〜ゆ」が出来たものだから自治会は手を引いて止めて、今、玉造のほとんどの家はお風呂を作ってるんです。「ゆ〜ゆ」が出来た頃は、家にお風呂がないから「ゆ〜ゆ」に来た

んだという方はいましたが、もう、そういう人はいないと思います。私は、個人的には「ゆ〜ゆ」は無くていいなと思ったりもするので、家にはお風呂もあるし、温泉は旅館もあるし、そうするとお互いに睨み合わなくてもいい関係になるんじゃないかと思ったりしているんですけども、本当に、経費が掛かったり、色々なことがあるなら「ゆ〜ゆ」を廃止してもいいなと思います。ただ、外から人が来られるので、勝手なことを言ってはいけませんけども、私はそんな気持ちでおります。

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございました。

それでは、冒頭あった30代の引きこもりの人数については、持ってきていないとおっしゃったけども、これは執務室に帰ればあるわけですね。それも無ければ、無いと言っていたいて結構なんですけども、有るのであれば、何らかの形で回答していただきたいと思います。それから、温泉施設の利用者数についても、またお知らせいただければいいと思います。

一通りご意見をいただいたようですが、まだ、これはということがございましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、今日の大綱と実施計画については、この委員会では、こういったことでよろうとご了承いただいたということでもよろしいでしょうか。

一部ですね、先ほど、ガス局の方で、書きぶりを少し修正してみるかもということも考えてみるとおっしゃって、そういったところがあれば、修正をいただいたらと思うんですが、また、皆さんに事細かにお知らせするのも難しいので、私の方にその修正の内容については、一任をいただけたらありがたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、本日、予定しておりました議題は、以上の2件でございますが、その他、事務局の方でございますか。

○事務局（行政改革推進課係長）

はい、失礼します。事務局でございます。本日の会議録についてでございますが、会議録は、市のホームページなどに公開することになっております。そのため、会議録の内容の確認について、本日、ご発言をいただきました委員の皆さんと山本会長にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（山本会長）

はい、これは、毎回、やらせていただいているところで、発言部分を確認していただいているということで、最終的に公開されます。全体を、私で見せていただいて、市の方にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員 頷く>

○議長（山本会長）

はい、ありがとうございます。

そういたしますと、今日、予定しておりました議事、これで全てを終了いたします。

最後に市長さん、毎回、ご臨席いただいてありがとうございます。もし、コメントがございましたら、お願いします。

○市長

今日は、本当に長時間にわたりまして、皆様方から、大変、熱心なご議論、ご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

特に、この実施計画につきましての、色々なご意見をお伺いしたわけでございますけども、やはり、行財政改革となりますと、市民の皆様方にとりましては、やはり、マイナス面と言いますか、痛みを伴うというようなものが数多くあるわけですが、皆様方から今日いただいたご意見の大半が、やはり、まだ説明が不十分ではないかといったお話が多かったのではないかと考えております。

これから、今日の皆様方のご意見を踏まえて、この大綱、それから実施計画を決定するということになるわけですが、今後、この大綱と実施計画につきまして、色々な形で、市民の皆様方に分かりやすくお話をし、理解をしていただくということが、何よりも、これを実施していくうえにおいては、大変、大事なことだと思っておりますので、是非、委員の皆様方には、引き続き、ご支援のほどをお願い申し上げたいと思っておりますのでございます。今日は、本当にありがとうございました。

○議長（山本会長）

どうも、ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、この新たな行財政改革大綱並びに実施計画に関わる全ての審議を終了ということでございます。今年度は、特に3回も、色々ご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。この後、市におかれましては、市長さんからもございましたように、来年度以降、着実な実施に向けた取組が行われると思います。当委員会としましても、この取組が松江市にとってより良いものとなりますように、この進捗を見守りつつ、そして、引き続き、活発な議論ができればと思っております。委員の皆様、是非とも引き続き宜しくお願いいたします。

それでは、進进行を事務局にお返しいたします。

○事務局（行政改革推進課係長）

山本会長様には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議をいただき、貴重なご意見をいただきましたこと感謝を申し上げます。

以上を持ちまして、令和元年度第3回松江市行財政改革推進委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

< 議 了 >